

平成 31 年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としています。これを受けた政府は、政策の基本的態度として「デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、『経済財政運営と改革の基本方針2018』等を着実に実行する。さらに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「新しい経済政策パッケージ」及び「人づくり革命基本構想」を着実に実施し、働き方改革関連法を円滑に施行することに加え、平成29年度補正予算及び平成30年度予算を迅速かつ着実に実施する。好調な企業収益を投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。」としています。

そして、平成31年度予算に関しては、『経済財政運営と改革の基本方針2018』で示された「新経済・財政計画の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とする概算要求に当たっての基本的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、平成31年度の地方財政の課題

として、次の**3つの課題**を掲げました。1つ目が「**人づくり革命の実現と地方創生の推進**」です。地方団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。2つ目が「**地域の持続的発展を支える地方税体系の構築**」です。自立的かつ持続可能な地方行政の基盤となる地方税を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、平成31年度税制改正において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し結論を得る。また、森林環境税・譲与税（仮称）制度を法制化することとされました。そして、3つ目が「**地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化**」です。「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保する。加えて、ICTやAI等を活用した業務改革、情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等の老朽化対策等の適正管理、財政状況の「見える化」、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することを課題としています。

これらの課題に対応するため、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとして、15.9兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求するなど、地方財政措置を概算要求に盛り込みました。

また、10月に行われた国と地方の協議の場において国は、「地方の活力なく

して、日本の活力なし。」として、地方創生、地方分権改革の推進は、最重要課題であるとする一方で、少子高齢化が急速に進む中、全ての世代が安心する社会保障制度の改革を3年かけて実行するとされました。この財源として、平成31年10月には、消費税率を現行の8%から10%に予定通り引き上げる予定とされていますので、地方財政への影響についても、注視していく必要があります。

3. 平成29年度決算状況等

平成29年度一般会計の決算状況は、歳入が263億3,082万円で前年度比2億7,716万円の減、歳出は250億3,853万円で前年度比6億1,528万円の減でした。この減少の主な要因は、大型建設事業の終了に伴う歳入歳出が減少したことによるものです。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、11億94万円の黒字となり、前年比3億469万円の増となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に比べて法人市民税や固定資産税が増加したことにより、市税全体としては、1億1,491万円増加し76億9,046万円でした。

歳出においては、生活保護費や障害者福祉費などの扶助費が増加しているものの、天理駅前広場整備事業や新櫛本公民館などの整備が終了したことから、前年度と比較し6億1,528万円減少しました。

平成29年度末の一般会計の市債残高は、252億7,700万円で、前年度末に比べて5億3,700万円減少しています。

財政調整基金残高は、平成28年度に比べて3億6,369万円減少の10億1,694万円となっています。また、平成27年度末残高と比べると6億1,474万円減少しており、基金残高の減少が深刻な状況となっています。

次に、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、早期健全化等の必要性を判断する指標である健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対して、それぞれ10.3%、81.5%であることから、健全性は保っているところです。また、義務的経費などの経常的な支出に、市税や地方交付税などの経常的な収入が、どの程度費やされているかを指標化した財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成27年度が99.4%、平成28年度は104.6%と100%を超える状況となり、平成29年度は、市税や地方交付税等の経常一般財源が増加したため、1.3ポイント改善し103.3%となりました。今後、市税等経常一般財源の大幅な増収は見込めない中、施設の老朽化対策等大型建設事業による公債費の増加、新クリーンセンター建設等に係る費用や扶助費の増加が見込まれ、引き続き厳しい状況が続く見込みとなっています。

4. 平成31年度財政見通し

中期財政見通しの算出の結果、平成31年度の仮試算を平成30年度と比較すると、歳入は、市税の若干の伸びに加え交付税が増加する見込みであるものの、一般財源全体としては、ほぼ横ばいであると見込んでいます。歳出は、退職手当の減少等による人件費の減、旧市立病院の解体事業や大和紀伊平野土地改良事業負担金の大幅な減が見込まれるものの、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、施設の老朽化対策や二階堂地区浸水対策等による普通建設事業の伸びが見込まれるほか、特別会計等への繰出金や公債費の増加も見込まれています。

これらを積算すると、現時点での平成31年度一般会計予算の収支不足額は相当額に上ると見込まれ、現状のままでは昨年度に引き続き財政調整基金を多額に取り崩すこととなります。平成30年度一般会計当初予算では、財政調整基金

を8億3千万円取り崩して歳入歳出の均衡を図りましたが、平成30年度末の財政調整基金残高見込みが約10億円であることから、将来に渡り基金の取り崩しによる調整で均衡を図ることは不可能であり、現行のままの行政運営を続けることはできません。さらに、施設の老朽化対策等の大型建設事業や新クリーンセンター建設に係る負担金等により、歳出の大幅な増加が想定されている一方、歳入では、今後4年間で十数億円の一般財源が減少する見込みとなっています。これらを見据え、さらなる少子高齢化の進展に備えるためにも、持続可能な行財政運営を図り、スリムで筋肉質な財政構造へと変革していかなければなりません。

5. 平成31年度予算編成方針

このような財政見通しのもとで編成する平成31年度予算は、行政すべての部門において、これまでにない強い危機感を持って臨まなければなりません。

平成30年度は、前年度に引き続き少子高齢化に伴う人口減少等の喫緊の課題への対策を講じ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、平成27年度に策定した「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「創生戦略」という。）に基づき、目標年度である平成31年度の達成に向け、地方創生推進に係る事業を本格的に実施していく積極的な予算編成を行いました。

他方、平成31年度は、今後の中長期の歳入見込みを踏まえながら創生戦略5カ年の最終年度としてこれまでの成果を総括しつつ、今一度、「入るを量りて出づるを制す」という財政規律の根幹ともいうべき考え方に立ち返り、身の丈に合った財政運営を行っていかなければなりません。まさに平成31年度予算は、将来を見据えて持続可能な行財政運営の基礎を一から造りなおす年として予算編成に臨むこととします。

このような考え方の下、平成31年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状

況の中にあっても「安全・安心」、「教育」、「福祉」に関する施策については、市民生活の視点に立って、施策の効果をきめ細かく検証しながら着実に事業費を確保します。そして、多世代が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと思えるまちづくりに向け、市民・地域・行政が相互に繋がる「共に支え合うマチ天理」を目指す取組を推進するものとします。

一方、地域の活性化をはじめとするにぎわい等創出事業については、当初より市民自らの活力の涵養を目指して取り組んできた創生戦略の趣旨に沿って、民間との連携促進や市民主導の取組への転換を図ります。また、市有施設についてもこれまで以上に効率的で柔軟な活用に努めます。

予算要求に関しては、今後、数年で市民の安全・安心を守るために必要となる施設の老朽化対策、災害対策等の大規模事業が控えている中、相当規模の一般財源の減少が見込まれ非常に厳しい財政状況が想定されています。従来から行ってきたマイナスシーリングを含めた枠配分方式により一律に削減するという方法は取らないこととしますが、部局長におかれては、今後数年間を集中改革期間として、スリムで筋肉質な財政構造への転換が必要となることを踏まえ、理事者との協議結果を反映するとともに、歳入歳出両面にわたりすべての事業の実績や効果を効率性・有効性等の観点から徹底検証して見直した上で、ミニマムな予算要求をするものとします。そして、「安全・安心」、「教育」、「福祉」に関する施策等真に必要とされる事業を厳選し財源配分を行うことで、「共に支え合うマチ天理」に向けた施策の推進と財政健全化の両立を目指します。

平成31年度予算の重点項目

支え合いのネットワークを再構築し、多世代が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けて、市民・地域・行政が相互に繋がる「共に支え合うマチ天理」を目指します。これを安定した財政運営の下で進めるため「安全・安心」、「教育」、「福祉」を基軸にした市行政の在り方検証と、集中的な改革プログラムに取り組み、支え合いのまちづくり施策に係る事業を重点項目としてオール天理で推進します。

【平成31年度市政運営の四つの柱】

- I. 様々な自然災害や地域社会の変容に備えた「安全・安心」のまちづくりの確立
- II. 地域資源を活用し、子どもたち一人ひとりの豊かな未来を育む天理らしい「教育」の充実
- III. 健康寿命、予防を重視しつつ、誰もが地域で安心して暮らせる「福祉」の推進
- IV. 市民自らが活力を創造するまちづくりの推進

【支え合いのまちづくり施策】

1. 介護予防／健康増進
 - ・活脳教室
 - ・STEP体操 など
2. 居場所づくり／多世代交流
 - ・こども食堂
 - ・ふれあい教室、ふれあいサロン など
3. 子育て支援
 - ・子育てサークル
 - ・イクメン促進
 - ・子ども見守り、夢応援プロジェクト など
4. 要援護者支援
 - ・買い物支援
 - ・災害時要援護者支援 など